令和８年度事業計画

Ⅰ　事業方針

森林は、土砂災害の防止、水源の涵養など様々な機能を有しており、近年は、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に対する期待も高まっております。

昨年本県では大規模な山地災害は発生していませんが、近年、全国各地で集中豪雨等による自然災害が頻発・激甚化しております。多発する災害から人命や財産を守るため、間伐などの森林整備により森林の有する山地災害の防止機能を高めるとともに、治山対策による県土の強靭化がいっそう重要となっています。

戦後造成された人工林の多くは本格的な利用期を迎え、この資源を積極的に利用するとともに、再造林を促進し、森林資源の循環利用の輪の再構築が進められています。物価上昇や中東等の国際情勢の不安定化により、住宅着工が減少し県産材需要への影響が生じる一方で、木材利用促進協定の締結など企業・団体による県産材利用促進の動きが見られます。

当協会が林業経営体の採用・定着状況や労働条件及び林業従事者の就業観等の調査を行った結果、定着率向上に向けた課題等が顕在化しており、この解決のために経営体等に求められる視点等をまとめ、県等への提案を行うとともに協会独自事業の検討も行っています。

施策等では、国は、昨年、森林の集積・集約化を一層図るため、森林経営管理法等を改正し、集積・集約化を進めるための新たな仕組みの創設や市町村の事務負担の軽減が図られました。また、県は、「森林（もり）づくり県民税」の課税期間を5年間延長し、令和8年度から10年間に約7，000ha の荒廃森林を再生することとなりました。

こうした状況変化の中、県土の約3分の2を占める広大な森林を適切に整備・活用し、森林の有する機能を高度に発揮させ、未来につないでいくためには、引き続き、様々な施策を活用し、市町、県等の行政と森林・林業関係者等が連携・分担して取り組む必要があると考えます。

当協会としては、このような森林・林業を取り巻く状況を踏まえ、行政や関係業界と連携しながら、今後も、**「森林の保全と山村・林業の振興を図り、もって県民福祉の増進と県勢の発展に寄与する」**ことを目指して、

① 山地災害を未然に防止するための**「森林の保全の推進」**

② 山村の活力向上と林業活動を活発化させるための**「山村及び林業の振興」**

③ 明日の森林、林業、山村を担う次世代の**「森林整備の担い手の育成」**

に係る**事業等を展開**して、会員の期待に応えるよう努めてまいります。

Ⅱ　事業計画

１　県土保全・山村振興に関する事業【公益目的事業】

＜森林の保全の推進＞

（１）山地災害の未然防止及び森林の適正な管理・経営に向けた普及啓発

ア　県、市町職員や地元住民らが山地災害の未然防止を目指して実施する「治山パトロール」を支援し、防災意識の高揚を図る。

イ　地すべりの発生メカニズムや防止対策について常設展示する「由比地すべり管理センター」で、来館者に対して解説し、山地災害に関する普及啓発を行う。

ウ　レーザ計測、ICT やドローンなどによる先端技術を活用した林業イノベーションの取組を支援し、森林の適正な管理・経営に資する新技術の実用化や普及を図る。

（２）森林・林業技術者の育成

ア　森林・林業業務や治山・林道業務を新たに担当する市町や県、林業事業体の職員を対象に「森林・林業研修会」、「治山技術研修会」、「林道技術研修会」等を開催し、その技術習得を支援する。また、「作業道研修会」等を開催し、路網の作設と維持管理に関する技術向上を支援する。

イ　治山・林道工事の優秀工事等について顕彰する「治山・林道等コンクール」を実施して、森林土木工事の施工技術の向上を図る。

（３）専門技術の提供による指導・助言、調査等

ア　治山・林道工事の現場で指導・助言を行い、安全で円滑な工事施工及び若手技術者の育成に寄与する。

イ　造林補助事業の現場確認において指導・助言を行い、事業の適正な執行と森林の適正管理に寄与する。

ウ　森林環境譲与税事業や森林経営管理制度を担う市町や林業事業体等に技術的な指導・助言を行い、森林の適切な経営管理に寄与する。

エ　既設治山施設等の機能管理状況を調査し、施設の適正な維持管理と山地災害の未然防止に寄与する。

＜山村及び林業の振興＞

（４）山村及び林業の振興に関する普及・啓発

ア　ホームページや機関誌「森と人」等で情報発信を行い、森林、山村及び林業の果たしている役割や重要性の普及啓発や、市町・県が連携・分担した森林整備の成果等の理解促進に努める。

イ 森林・林業や山村の素晴らしさを再発見する「しずおか森林写真コンクール」の実施と入賞作品の展示等により、森林・林業等への県民の関心を高める。

ウ 県主催の「森林・林業技術研究発表会」への支援等を通じて、林業技術の向上と新技術開発への意欲を喚起する。

エ 自伐林家等で構成する林業研究グループ（林研）が行う自主的な活動を支援し、林業の活性化に寄与する。また、海外研修への参加支援等により地域の牽引役や指導者としての技術・技能のさらなる向上を図る。

オ 地域の実情に応じた森づくり活動や木工教室等の「体験イベント」等を協会の支部活動で実施し、林業や山村地域の活力向上に寄与する。

＜森林整備の担い手の育成＞

（５）林業労働力の確保への支援

ア 林業に関心のある人を対象とした「現場見学会」、林業への就業希望者を対象とした「就業相談会」、就業に先立ち基礎的な知識・技術を習得する「就業支援講習」等の開催や、「インターンシップ」に係る経費の支援等により、労働力確保を図る。

イ 林業経営体が行う「緑の雇用」事業による実地研修（OJT）の監督検査を行い、安全で効果的に研修が実施できる体制を整える。

ウ 県内の林業経営体の雇用状況等に関する調査を行い情報提供するとともに、林業経営体を対象に雇用管理改善に関する研修会・相談会等を実施し、就業促進や就労定着を支援する。

（６）就労環境向上への支援

ア 「静岡県森林を守り育てる人づくり基金」の利金と協調し、「公益社団法人静岡県山林協会森林整備担い手基金」の運用益を財源として、就労環境向上に取り組む林業経営体に対し助成し、林業従事者の就労定着に寄与する。

２　収益事業

会員が必要とする林業関係図書等を斡旋し、諸活動を支援する。

３　共益事業

全国や県の林業関係諸団体から情報を収集し会員に提供する。国や県に対し森林・林業関係施策の提案や予算確保の要請を行う。